

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	6,728	4,613	8,012
経常利益又は経常損失 () (百万円)	392	432	162
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失 () (百万円)	243	145	92
持分法を適用した場合の投資利 益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	11,187,749	11,187,749	11,187,749
純資産額 (百万円)	11,502	11,245	11,457
総資産額 (百万円)	12,492	11,798	12,029
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (円)	21.74	12.96	8.30
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	92.1	95.3	95.3

回次	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	17.72	1.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移につまは記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につまは、関連会社がないため記載していません。
4. 第22期第3四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につまは、潜在株式が存在しないため記載していません。第23期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につまは、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善がみられるとともに、個人消費も緩やかに持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が持続いたしました。しかしながら、世界経済の不確実性が一層増大していることに加え、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、レジャーの多様化や近年の依存症対策を目的とした業界団体による自主規制の影響等により、遊技人口は逡減傾向を示すなど市場環境は厳しい状況が続いております。また、平成30年2月には改正「風適法施行規則等」の施行が控えており、先行きの不透明さから遊技ホールの新台購入意欲が低迷するなど、足元の市場環境は特に厳しい状況となっております。

かかる環境の中で当社は、引き続きパチンコ・パチスロ機市場に向けた各種製品の販売活動に注力するとともに、組み込み機器市場（注）に向けたグラフィックスLSI及び「H2MD」等のソフトウェアIP、ミドルウェア製品等の新分野に向けた事業活動にも注力いたしました。また、新事業への展開等による収益構造の転換を加速させる観点から、アライアンスや出資の検討等を積極的に実施いたしました。

パチンコ・パチスロ機市場に向けた各種LSI製品は、市場環境に加え、主要顧客によるリユース（再使用）比率の上昇の影響も受け、前年同四半期比2,132百万円減（同32.3%減）となる4,478百万円の売上高となりました。主力製品である同市場向けグラフィックスLSIは、前年同四半期比約36万個減の約38万個の販売となりました。一方、同市場に向けたその他製品（LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等）は、主にメモリモジュール製品の販売増加で前年同四半期を上回る販売となりました。

組み込み機器市場向けグラフィックスLSIは、当社製品採用メーカー各社の需要動向により、前年同四半期比1百万円減（同2.2%減）となる81百万円、顧客の開発支援用ソフトウェアや評価基板、「H2MD」等のソフトウェアIP、ミドルウェア製品等のその他製品は、前年同四半期比19百万円増（同55.6%増）となる53百万円の売上高となりました。以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期比2,115百万円減（同31.4%減）となる4,613百万円となりました。

売上総利益は売上高の減収に伴い前年同四半期比1,125百万円減（同37.4%減）となる1,880百万円となりました。当社の主力製品であるパチンコ・パチスロ機向けグラフィックスLSI製品の粗利率は、量産効果等により改善いたしました。販売製品の構成比率の変動により、売上総利益率全体では前年同四半期比3.9ポイント低下となる40.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、全般的な経費削減に加え、研究開発費が前年同四半期に比較し減少したことから、前年同四半期比320百万円減（同12.1%減）となる2,326百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち研究開発費は、前年同四半期比249百万円減（同13.0%減）となる1,666百万円となっております。

以上により、営業損失は446百万円（前年同四半期は営業利益359百万円）、経常損失は432百万円（前年同四半期は経常利益392百万円）となりました。また、投資有価証券評価損138百万円を特別損失に計上したことから、四半期純損失は145百万円（前年同四半期は四半期純利益243百万円）となりました。

（注）「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末との比較で231百万円減少となる11,798百万円（前事業年度末比1.9%減）となりました。主な要因は、売掛金の増加（577百万円）、前渡金の増加（589百万円）に対し、現金及び預金の減少（1,494百万円）、商品及び製品の減少（136百万円）等によるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末との比較で18百万円減少となる552百万円（前事業年度末比3.3%減）となりました。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末との比較で212百万円減少となる11,245百万円（前事業年度末比1.9%減）となりました。主な要因は、利益剰余金の減少（201百万円）によるものです。

(3) 経営方針、経営戦略等及び経営者の問題意識と今後の方針について

当社が掲げております経営方針、経営戦略等につきましては、平成29年6月19日に提出の前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の内容から重要な変更はありません。

また、経営者の問題意識と今後の方針につきましても、現在のところ重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社では会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者であると同時に、当社の企業価値の源泉を理解し様々なステークホルダーとの間で円滑な関係を構築できる者が望ましいと考えております。

現時点におきまして「敵対的買収防衛策」を導入する計画はありませんが、株主の皆さまから負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者に備えた適切な対応も必要であると考えております。

「敵対的買収防衛策」につきましては、大株主の異動状況や社会的な動向も見極めつつ、弾力的な検討を進めてまいりたいと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,666百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成29年6月19日に提出の前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における資金は、7,243百万円となっております。この資金は、当第3四半期会計期間末における四半期貸借対照表上の現金及び預金残高であります。

当第3四半期会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,187,749	11,187,749	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	11,187,749	11,187,749	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	11,187,749	-	1,018	-	861

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,184,900	111,849	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,749	-	-
発行済株式総数	11,187,749	-	-
総株主の議決権	-	111,849	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記のほか、単元未満株式52株を保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,738	7,243
売掛金	178	756
商品及び製品	1,443	1,307
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	18	607
その他	128	544
流動資産合計	10,508	10,461
固定資産		
有形固定資産	342	270
無形固定資産	46	33
投資その他の資産	1,131	1,032
固定資産合計	1,520	1,336
資産合計	12,029	11,798
負債の部		
流動負債		
買掛金	284	385
その他	252	132
流動負債合計	536	517
固定負債		
資産除去債務	34	35
固定負債合計	34	35
負債合計	571	552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	9,373	9,172
自己株式	0	0
株主資本合計	11,254	11,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203	192
評価・換算差額等合計	203	192
純資産合計	11,457	11,245
負債純資産合計	12,029	11,798

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	6,728	4,613
売上原価	3,722	2,733
売上総利益	3,005	1,880
販売費及び一般管理費	2,646	2,326
営業利益又は営業損失()	359	446
営業外収益		
受取利息	-	1
受取配当金	4	6
為替差益	30	5
その他	5	3
営業外収益合計	40	16
営業外費用		
投資事業組合運用損	6	2
その他	0	0
営業外費用合計	7	2
経常利益又は経常損失()	392	432
特別利益		
投資有価証券売却益	-	64
特別利益合計	-	64
特別損失		
投資有価証券評価損	-	138
会員権評価損	-	1
特別損失合計	-	139
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	392	506
法人税等	149	361
四半期純利益又は四半期純損失()	243	145

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	147百万円	118百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月18日 定時株主総会	普通株式	55	5	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	55	5	平成29年3月31日	平成29年6月19日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	21.74円	12.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	243	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	243	145
普通株式の期中平均株式数(株)	11,187,620	11,187,597

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

投資有価証券の売却

当社は、保有する投資有価証券の一部を売却することを決定し、平成30年1月24日に売却いたしました。これにより、平成30年3月期第4四半期において投資有価証券売却益(特別利益)を計上いたします。

投資有価証券の売却理由

政策保有株式の見直しにより資産の効率化を図るため。

投資有価証券の売却の内容

売却株式	上場有価証券1銘柄
売却日	平成30年1月24日
売却株式数	43,000株
売却額	117百万円
投資有価証券売却益	99百万円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。